

令和2年度 君津市総合建設審議会 会議録

名 称 君津市総合建設審議会
開催日時 令和3年2月12日(金)
午後2時から午後3時30分
開催場所 君津市役所9階 議会全員協議会室
議 題 (1) 第3次まちづくり実施計画(改訂案)について
(2) 新たな総合計画の策定状況について
出席委員 11名
高橋明 橋本礼子 下田剣吾 佐藤葉子 松本裕次郎 鈴木高大
伊澤貞夫 石橋定雄 佐久間宏行 天笠寛 関口牧江
欠席委員 5名
高橋和也 小林聡 川名寛章 平田悦子 楠原義章
出席職員 12人
市長 石 井 宏 子
企画政策部長 竹 内 一 視
総務部次長 錦 織 弘
企画政策部次長 丸 博 幸
保健福祉部次長 厚生課長事務取扱 長 田 幸 二
経済部次長 経済振興課長事務取扱 茂 木 一 也
建設部次長 建設計画課長事務取扱 石 川 雅 一
教育部次長 教育総務課長事務取扱 高 橋 克 仁
企画政策部 企画課 課 長 馬 場 貴 也
" " 係 長 中 村 峰 之
" " 主任主事 東 聡 年
" " 主任主事 石 井 悠 太

公開又は非公開の別 公開 ・ 非公開

傍聴者 0名(定員10名)

(丸企画政策部次長)

皆さんこんにちは。定刻の前ではございますが、皆さんお揃いですので、始めさせていただきます。

それでは只今から、令和2年度君津市総合建設審議会を開催いたします。

委員の皆様には、ご多用のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私、本会議の進行を務めます、企画政策部の丸と申します。よろしくお願ひいたします。恐れ入りますが着座にて説明させていただきます。

まず初めに、今回につきましては、新型コロナウイルス安全防止のため、換気の徹底や

パーテーションの設置など、三密の回避の対策をとっております。また新しい生活様式の中での会議のため行き届かない部分もあるかと思いますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

それでは会議に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。改めまして机上に配布させていただきました資料となりますが、最初に会議次第、次に、席次表、委員名簿、執行部出席者名簿、そして、総合建設審議会条例となっており、続きまして、議題に関わる資料としまして、お手元の会議次第に記載の通り、資料1の第3次まちづくり実施計画改訂案について、資料2の第3次まちづくり計画改訂案の概要、資料3の第3次まちづくり実施計画（改訂案）、資料4の新たな総合計画の策定状況について、資料5の市民郵送アンケート調査結果、資料6の対岸在住者・千葉県北西部在住者Webアンケート調査結果、資料7として高校生アンケート調査結果、資料8の市民・市外在住者Webアンケート調査結果、以上となりますが、ここまで不足はございませんでしょうか。よろしいですか。

では続きまして、前回の審議会から委員の交代がありましたので、新しく就任いただきました委員の方をご紹介します。

君津市議会議員の橋本委員です。

（橋本委員）

よろしくお願いたします。

（丸企画政策部次長）

次に、君津市農業協同組合の佐久間委員でございます。

（佐久間委員）

どうぞよろしくお願いたします。

（丸企画政策部次長）

最後になりますが、君津市自治会連絡協議会長の高橋委員でございます。なお、高橋委員におかれましては本日ご欠席となっております。

次に、事務局職員の紹介についてですが、時間の都合もございしますので、執行部出席者名簿により代えさせていただきます。

それではここで、会長から皆様にご挨拶を申し上げます。

（高橋会長）

本日は、お忙しいところ、誠にご苦勞様でございます。さて本日は、第3次まちづくり実施計画の改訂案について、新たな総合計画の進捗状況についてを議題としております。

ともに本市のまちづくりにとって重要な案件でございますので、委員の皆様方には、それぞれの専門的には立場からご審議賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

(丸企画政策部次長)

ありがとうございました。それでは続きまして、石井市長から皆様にご挨拶を申し上げます。

(石井市長)

皆さんこんにちは。君津市総合建設審議会の開催にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

皆様には、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出されている中、君津市総合建設審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。感染対策をしっかりと行いまして、開催させていただきますのでどうぞお願いいたします。

さて、本日の議題は第3次まちづくり実施計画の改訂案並びに、新たな総合計画の策定状況についてでございます。一つ目の第3次まちづくり実施計画につきましては、大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症対策を着実に進めていく必要があるため、計画事業等を直したところがございます。

二つ目の新たな総合計画の策定につきましては、市民参加の取組結果などを報告するものでございます。

詳細につきましては、後程事務局からご説明申し上げますが、まちづくりの指針となる重要な案件でございますので、皆様の慎重なるご審議をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

(丸企画政策部次長)

ありがとうございました。ここで市長は公務の都合上、退席となります。

～市長退席～

(丸企画政策部次長)

それでは続いて、当審議会につきましては、君津市情報公開条例に基づき、公開となっておりますが、傍聴者はおりませんでしたので、その旨ご報告いたします。

また本日の会議出席者は11名です。よって、半数以上ですので、会議を開催させていただきます。

なお、本日は先ほどご紹介いたしました高橋委員のほか、小林委員、川名委員、平田委員、楠原委員が欠席されております。

それでは議事に入らせていただきます。総合建設審議会条例第5条第1項の規定により、会長が議長となりましたので、高橋会長、議事進行をお願いいたします。

(高橋会長)

それでは、暫時議長を務めさせていただきますので、ご協力よろしくようお願い申し上げます。なお本日の会議録署名人は、佐久間委員を指名したいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。

会議に入る前に、副会長の任命について、改めてご報告いたします。開催通知にも記載させていただきましたが、委嘱期間の満了により空席となっております、当審議会の副会長については、君津市総合建設審議会条例第4条第4項の規定に基づき、会長が任命することとされており、伊澤貞夫委員、石橋定雄委員を任命しましたので、ご了承いただきたいと思います。

それでは早速議事を進行させていただきます。議題1「第3次まちづくり実施計画の改訂案について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

(事務局)

資料のとおり説明

(高橋会長)

ただいま説明が終わりましたので、これより審議に入ります。ただいまの説明について質疑やご意見はございませんか。はい、松本委員。

(松本委員)

一件お聞きしたいのですが、先ほど資料1の新たに掲載した事業でDX推進事業がありますが、議会では説明を受けましたが、委員の皆様はわからないかもしれないので、概要と、市民サービスの向上と書いてありますが、どのようなことが向上されるのか教えてください。

(高橋会長)

錦織総務部次長。

(錦織総務部次長)

それでは、DX推進事業でございますけれども、DXにつきましては、デジタルトランスフォーメーションの略語となっております。

内容といたしましては、ICT、パソコンであったり、デジタル、インターネットが浸透することによって、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる、変革を促すものでございます。

これに基づきまして、本市では、君津市デジタルトランスフォーメーション推進方針、これを策定いたしまして、事業を進めていくこととしてございます。

このデジタルトランスフォーメーションの推進方針といたしましては、一つ目として、市民サービスをより便利にしていこうというものを一つ掲げてございます。その内容としましては、電子申請やキャッシュレス決済、こういったものを推進して市民の利便性の向上を図ろうとするものでございます。

また、方針の二つ目につきましては、行政経営をより効率的にということ掲げてございまして、AI、人工知能、また、RPAと申しまして、パソコン、コンピューターなどの機能を使いまして、同じ対応の仕事につきましてはその機能で繰り返しできるような手

法を取り入れることによるもの、または電子決済、こういったものを推進しまして、市役所内部の業務の効率化を図っていかうとするものでございます。

また、三つ目の方針といたしまして、地域社会をより元気という方針も掲げてございます。この内容につきましては、公共施設への無線LAN導入の加速化、またGIGAスクール構想の推進、そういったものを掲げて取り組んで、誰一人取り残さない人にやさしいデジタル化、これを目指していくものでございます。

最後に、こういったインターネットを活用することによって、様々な被害が、今であれば色々な情報を盗むといったものもございますので、ふさわしいセキュリティ対策を徹底していかうというものを掲げて取り組んでいかうとしております。

これによりまして、市民の方にどういった利便性が図られるのかと言いますと、先ほど申し上げましたように電子申請ができる、自宅にしながら申請ができるようになります。

来年度に準備を始めることとしているものが、公民館の部屋の予約ができる制度を、千葉県でその制度を活用してございますので、再来年度から実施できるような形で、準備を進めようとしていることでございます。

また、公衆無線LANは、現在9つの施設で導入しておりますが、来年4つ更に増やして、13箇所まで無線LANを使えるようにしたいと考えております。以上でございます。

(高橋会長)

松本委員。

(松本委員)

ありがとうございます。組織改正して新しい部署をつくると聞いておりますので、ぜひ、皆さんに周知を徹底していただいて、遅れることのないよう、よろしく願いいたします。

(高橋会長)

ほかにもございますか。橋本委員。

(橋本委員)

質問に先立ちまして、今回は資料を早く提供していただき、事前調査が出来て良かったと思います。今後なるべく早めに資料を提出していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

事業内容は十分理解するものですが、何点か伺わせていただきます。まず、アンケートから見ますと、君津市の将来都市像として、健康福祉都市とする人たちが66.7%と多かったので、福祉の分野について伺います。

まず、子育てで二点、一点目ですが、資料3の18ページになります。保育環境の整備ということで、待機児童の目標値がゼロとなっておりますが、実際大丈夫なのかということ、君津市の現状をお伺いしたいと思っております。

(高橋会長)

長田保健福祉部次長。

(長田保健福祉部次長)

お答えいたします。保育園の待機児童数ということで、保育環境整備をしながら待機児童ゼロを目指すということで、設定させていただいております。

現実はと申しますと、非常に現在厳しい状況ではございます。今後民間保育園、そして新たに公立を整備、そういった中で、待機児童ゼロということを目指して、働く世代の保育環境を提供していきたいと考えております。以上でございます。

(高橋会長)

橋本委員。

(橋本委員)

やっぱり現状は厳しいということですが、今、君津市では待機がどれぐらいいるのでしょうか。

(高橋会長)

長田保健福祉部次長。

(長田保健福祉部次長)

はい。失礼しました。令和元年度での実績値というところで、50人と評価をさせていただいております。以上でございます。

(高橋会長)

橋本委員。

(橋本委員)

本来ですと、3月に大体、プランがあって、解消されていたかと思えます。年末になって、大分増えていたものが少し減っているのかなと思えますが、やはり毎年こういうふうにはゼロになるのはかなり厳しい状況なのですね。市の取組として、民間の保育園を誘致しましたし、色々行っているのは承知しております。

また今回2つの施設を誘致しようということが出ておりますが、民間保育園を誘致するだけでなく、他の色々な政策もありますので、ぜひ検討していただきたいと思えます。

そしてその中の一つとして将来的に、貞元保育園を基幹本部としてやっていくということで、この状況を教えていただきたいと思えます。

(高橋会長)

長田保健福祉部次長。

(長田保健福祉部次長)

お答えいたします。貞元保育園、仮称ですけれども、こちらの整備の状況ですが、昨年9月に、保育園全体の整備計画を策定させていただきまして、その一つとして、久保保育園、上湯江保育園、そして常代保育園、この3つの公立保育園を統合して、貞元の土地の一つ、公立を基幹保育園として、整備しようというところで、計画をしております。

この計画に際しまして、今現在、基本構想、そして基本計画、そういったところで、この貞元保育園の位置付けをしっかりとしていこうと。そしてその計画に基づいて、整備の方、建設を進めていこうと今取り組んでいるところでございます。以上でございます。

(高橋会長)

橋本委員。

(橋本委員)

拠点にするということで、様々な機能が備わっているとお聞きしています。ここに、もう難しいとは思いますが、学童保育というものが、今、大変難しい状況であると聞いております。資料3の19ページを見ますと、放課後児童クラブの待機児童ゼロということで計画にありますが、入れなかったとか、そういうことを保護者の方から伺う事がありますので、この貞元では、難しいかと思いますが、今後民間の保育園とか色々なところで、学童保育も一緒にやってくれるところを検討の中に入れていただきたいと思います。それについてどうお考えか伺います。

(高橋会長)

長田保健福祉部次長。

(長田保健福祉部次長)

お答えいたします。学童保育ですけれども、これから保護者の方も仕事、社会参加というところで、どうしても、学童に対しての保育が、ちょっと離れてしまうことが、これからはまだまだ予想されます。

そういった中で、学童保育の充実につきましても、今後検討していかなければならないというふうに考えております。

貞元保育園のこの整備の中で、どこまでそこが入るかという、ちょっと今のところは、なかなか回答はできないですけれども、貞元保育園に限らず、学童保育の整備、これはやっていかなければならないと考えておりますので、今後の課題として受け止めていきたいと思っております。

(高橋会長)

橋本委員。

(橋本委員)

ありがとうございます。やはり、保育園は入れても、学童保育は厳しいと言うお母さんたちの声をよく聞きます。

これから経済が大変な状況になってきますので、女性の方の働く場が必要になりますので、環境も整備して、子供たちがそのギャップにならない、保育園では預かってもらえたのに、学童だったら、一年生でも鍵を持って帰らないといけない状況にならないように、本来だったら今までのところで続けてってというのが、子供にとっては安心できると思いますので、子育てを君津市で充実させていくためには、これは避けられないことだと思いますので、学童保育への配慮をよろしく願いいたします。これからも民間誘致の時にに入れていただけると、少し変わると思いますのでよろしくお願いします。

続きまして地域福祉について伺いたいと思います。資料3の17ページに戻りますが、3番のところで、今回災害とコロナウイルスでの関係で色々なところにきめ細かく市の対策が書かれていると認識しております。ここも従来からやっていることですが、避難行動要支援者登録者数を増やしていくと、これはとても良い計画だと思いますが、そもそも避難行動要支援者というのを、市はどのように定義しているのか、その辺り伺いたいと思います。

(高橋会長)

長田保健福祉部次長。

(長田保健福祉部次長)

お答えいたします。避難行動要支援者の取組でございますけれども、これまでですね、平成18年に、災害時要援護者というところで、国がガイドラインを示しまして、それに基づいて、平成22年に君津市でも、援護者計画を定めてございます。

そして、その後、東日本大震災を経て、国の方も、その避難体制を見直そうというところで、避難行動要支援者というところで、名称を変えたり、取組内容を修正したりと取り組んでいます。

君津市においても、これまで要援護者というところで、前の名称のまま取り組んでおりましたけれども、今後はこの国の示す、避難行動要支援者の指針に基づきまして、現計画を見直していきたいと考えております。

そして、対象としましては、高齢者、そして障害者等ですね、災害時にどうしても支援が必要となる人、そういった方を特定して、地域で避難を支援する。そして、安否確認をしていくというところで、これは自助、共助というようになるところになりますが、地域の中で取り組んでいただけるような、そういう仕組みを今後も作っていきたいと考えております。以上でございます。

(高橋会長)

橋本委員。

(橋本委員)

それは十分やっていただきたいと思います。先ほど言ったのは、避難行動要支援者の対象者は高齢者、障害者、ちょっと漠然としていますので、君津市として、決まったことはまだないのでしょうか。例えば、国の方の内閣府では、65歳以上とか色々な規制があるわけですが、実際に色々あるかと思いますが。それと今いる人数ですね、君津市の中でそれが必要な方は何人いるのかお聞きしたいと思います。

(高橋会長)

長田保健福祉部次長。

(長田保健福祉部次長)

対象者というところがございますけれども、今現在君津市の計画の中では、65歳以上の高齢者、そして障害者、そして、妊婦、外国人の方とか、対象になっております。

やはり、避難する上では言葉が通じないとか、聞き取りができないとか、行動でどうしても動きが取れないというような方、そういった方を対象としまして、そのうち、手挙げ方式ということで、地域の民生委員さん等を中心に、その対象となる方を回っていただきまして、その方で避難する時に支援して欲しいという方を対象にしております。

その実際の数ですけれども、要配慮という括りでいきますと、大体5,000名ぐらい市内にいると把握しております。そして、実際に名簿に登載している人ですけれども、今現在、1,600名ほどになっております。以上でございます。

(高橋会長)

橋本委員。

(橋本委員)

わかりました。例えば国では、この名簿をしっかりと市長が保管していることが出ております。それぞれ高齢者の数とか障害者の数とか、しっかりと把握していただきたいと思います。

地域ごとにそういう方の名簿を渡してある自治体もありますので、これは公表して良い悪いということは、本人にしっかりと聞いてやっているようですので、君津市は手を挙げた方は、支援がありますよ、ということが、制度がありますので、皆さん、多くの方が手を挙げてくださればと思います。

また、違う機会でお話したいと思いますが、東日本大震災の時に、名簿がなくて、支援がなかった方もいましたので、名簿は全部把握しておくところもしっかりとしていただきたいと思います。

最後に、資料3の50ページのこと伺いたいのですが、平成30年から可能な段階で実施という、地域公共交通網形成計画というのがありますけれども、そこから大分遅れて、これからやっていくという行動で、いいと思いますが、やり方ですけれども、市ではどのように、準備をしているのか確認したかったです。

アンケートの中では、市内で定住したくない理由が、通学通勤が不便だと感じるから、というのが多くて、生活が不便だからという意見が、アンケートの中で出ている。

そして、君津市に住む人を増やすためには、提案としては、交通利便性の向上に関する意見が最も多かったということが出ていますので、市としての体制をこれからどうしていくのか伺います。

(高橋会長)

馬場企画課長。

(馬場企画課長)

お答えいたします。まず、まちづくり実施計画に載せさせていただいております、地域主体の交通の部分につきましては、現在、清和地区の自治会長さんですとか、NPOの方々とお話をさせていただいております。

木更津市や富津市では、市との協力により、地域の方々による地域自らの交通が生み出されておりますので、そういった事例の紹介、また、昔から顔のわかる方々の関係があるというところで、実際に送迎の依頼を受けることもございますという会話も地元の方としております。

なかなか表立って、ここで進むということが申し上げられなくて恐縮ですけれども、今後も地域の方々と意見交換は、引き続きやらせていただきたいと思いますと考えております。

また、市全体の交通につきましては、委員仰います通り、便利なところ、また不便なところございます。そういったところを承知してございますので、全体を見据えながら、やらせていただきたいと思いますという考えは持っておりますので、どうかよろしく願いいたします。以上でございます。

(高橋会長)

橋本委員。

(橋本委員)

そのところ計画が1件、これから考えていただくということで載っておりますので、これ、大変難しいことだと思います。地域の中で主体的にということは、色んな例がありました、市民の方々に広く紹介、ホームページで紹介していただくとか、そういうことに関心のある、ボランティアやっていただけの地域もあるかと思いますが、どのように指導、取り組んでいったらいいのかということはまだ構築されてないと思いますので、わかりやすく市民に提供していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(高橋会長)

ほかにございませんか。佐藤委員。

(佐藤委員)

今回の改訂のところではないですが、資料3の34ページの消費生活のところ、消費者教育の推進の指標ですね。消費生活相談件数というのが現状値225件とあって、年々減らしていこうという目標があります。

前々から違和感がありまして、勿論未然防止は大事ですが、色んな詐欺が起こってきますよね。なので、この目標値が下がっていくふうですと、周知に努めにくいかなというのが一点ありまして、先ほどデジタル化っていう話もありましたが、そうした中で、色んなことが起こり得るので、もっと相談し易いようにした方がいいかなって思っています。

なので、この指標については、どうなのかなと思ったときは、かけて、プラスアルファとして、トラブルに実際あった方の相談件数であったり、そういったものにしていったら、今後良いのかなと。この計画でなくて、次の総合計画で結構ですけども、そういう見方で、進めていただけたらと思います。

今日は、市民環境部は見えてないので、意見ということでも結構ですが、そのような心配がありましたので申し上げておきます。

(高橋会長)

馬場企画課長。

(馬場企画課長)

ご意見ありがとうございます。本日は、コロナ対策もあり、市民環境部、この席には出ておりませんが、またこの次の計画を作る中でKPIの設定につきましては、担当課と協議させてもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

(高橋会長)

ほかにございませんか。下田委員。

(下田委員)

三点簡単にお伺いします。まず20ページの健康増進教室について、コロナ禍もあって、中々増やせない部分があると思います。

開きたいというところはどんどん埋まってきていますので、これに関して、例えば北子安では、もう自治体が主催する方は満員になってしまっていて、毎年やりたいという希望はありますが、お断りしているという現状があります。

さらに、コロナで人数も制限して入らなくなっているのので、次の作戦として、例えば、市営住宅、県営住宅にお住まいの皆様、高齢化されていたり、一人暮らしの方もいらっしゃいます。そういう方が参加できるように、次の作戦として、北子安の県営住宅とかですね、健康的な視点で、ぜひ開催できないか検討して欲しいなということで、これはお願いなので、教えていただければと思います。

二点目は、何点か指摘がありました、子育て支援のところですが、ここに、保育環境の整備ということで、市の貞元保育園のことがあります、具体的には、やっぱりこういう

情勢ですので、民間幼稚園がですね、こども園にして、もう少し保育の方を見れるよということも、この2年だと考えられると思うんです。そこで予算が考えられるのであれば、その点も一文入れるのはどうかなというところがございます。これについては、検討してもらえれば、例えば民間保育園運営補助金という言葉もありますので、そういう民間幼稚園のこども園化を含めて支援しますとかにすれば、整合が図れるのかなと思います。

三点目は、資料3の58ページですが、社会教育施設の整備、これは何かと言われれば、わかりやすいのは公民館です。教育委員会で、令和7年度までに、小櫃公民館と小糸公民館、そして周南公民館の3つを建て替え終わるということを最終決定していて、期日が決まっているんですね。

そういう中で、この計画を見ると、まだぼんやりとしてるといってございませう。やはり、公民館を建て替えるということは、それぞれ5億円だとしても15億円とかですね、それぐらいかかります。そして仕事としても設計があつたり、基本構想もあります。建設もあります。

そしてあと4年で周南を建て替え、次に小糸も建て替え、小櫃も老朽化していることがありますので、若干このタイトなスケジュールとこの書き方のぼやとしてるところが整合がとれないかなというふうに思いますので、ぜひ4年の間に、どういうふうに建て替えるのか、しっかり作戦立てがわかる書き方に、そして内部の検討を急いで進めていただきたいと思います。

(高橋会長)

長田保健福祉部次長。

(長田保健福祉部次長)

ご意見ありがとうございます。まず、健康増進の件でございませうが、確かに県営住宅、公営住宅というところでは、高齢化が著しいかなと私も感じております。そういった現状を見て、そちらの方を、健康増進事業に繋げられるようなところを検討していきたいと考えております。

そして、保育環境の整備の件ですけれども、こちらの方は整備計画というところで定めさせていただいておりますが、民間、そして公立、そういったバランスを見て、検討すべきところは検討していくというところで、対応したいと思っております。以上でございませう。

(高橋会長)

高橋教育部次長。

(高橋教育部次長)

社会教育施設の再整備等につきまして、今回、こちらのような表現になってございませうが、他の再整備基本計画ですとか、個別施設計画ですとか、そのような計画と整合性を取りながら表現等見直しをしていきたいと考えています。以上です。

(高橋会長)

下田委員。

(下田委員)

ありがとうございます。ぜひ前向きな話ですが、お金もかかることなので、しっかり書き込んで、実現していただきたいと思います。

交通に関しては質問ではなく、要望ですが、やはり小糸清和地域で、買い物に行く、病院に行くというのが、今の仕組みの中で出来ないと仰る方が増えております。

市長が、あと2年で乗合交通網の整備ということで約束された経緯がありますので、今、小糸から清和に行く中島豊英線が大体1便で当たり2人か3人しか、乗っていないにもかかわらず、大体5,000万円ぐらいお金がかかっています。小糸川循環線と同じぐらいのお金が出ています。

デマンド交通は久留里とか小櫃地区で実績があるわけですから、早く困っている人を助けられるように、検討を内部で進めていただきたいと要望します。

最後、議会で、外国人受入事業に関して様々指摘がある中で、今回しっかりと市として受け入れていくということが、計画に盛り込まれたことを率直に評価したいと思います。

市からの要望として、例えば農業分野で活用できないかとか、介護に限らず、広く市民の人手不足に寄与できたり、法人研修生の活用ができたりということも内部で検討が進んだこともよかったなと思います。

そういう中で、資料3の65ページですが、やはり、受け入れる側の不安を考えると、何かトラブルがないように、身近な相談窓口があったり、困ったときに相談できる、あるいは母国語で話せるような場所が大事になると思うので、ここに確かに外国人市民への支援ということで書かれていますが、ちょっとぼやっとしているかなど。もう今年はコロナかもしれないですが、来年再来年で20人とか毎年入ってこられるのですから、受け入れも、私たち側も、国際交流協会やっぱり頑張っただけじゃなくて、市として、きちんとした相談窓口を設けてください。

それをちゃんとしたものにしてほしいというのが国の方針ですから、それは左右セットだと思うんです。その国の補助金が、今年も出ますけれども、取組状況をお聞かせください。

(高橋会長)

馬場企画課長。

(馬場企画課長)

大変申し訳ありません。お調べさせていただきまして、後程お答えさせていただければと思います。申し訳ございません。

(高橋会長)

竹内企画政策部長。

(竹内企画政策部長)

従来から、外国人の方への支援ということで、国際交流協会に様々な形で担ってきていただいております。

今後こういったことは更に充実していくべきだと認識しており、市といたしましても市民生活の相談窓口がございしますが、現在は専門的な部署というのは、特化した部分はございませんが、現在会長さんも様々な活動を通じて、担い手を作っていこうというような取組も始まってきておりますので、委員ご指摘の部分なども今後検討させていただいて、現在ございませんけども、多文化共生できる世の中が必要であるという認識は、従来から持っておりますので、その中で検討させていただければと考えております。以上でございます。

(高橋会長)

下田委員。

(下田委員)

非常に前向きな答弁ですが、多分まだやってないのかなというのがちょっと心配なところです。

議会でも受入れる準備をきちんとしましょう。そのためにはこういう制度がありますから勉強をお願いしますと、きちんと議会でも提言をしたり、討論したりしておりますので、調べてきました。

何がと言いますと、国が今年度準備をしておりますして、外国人の人数に応じて補助金を用意しております。

君津市の外国人の人口は1,038人ですから、グラフで当てはめると、500万円を10分の10で、外国人相談窓口を設立する資金にできる。そして2分の1が運営費も出るということで上限500万円ということになっております。

そしてその相談の締め切りが今日ですが、もしかして、この制度を調べていない、まだ相談していないということがあるのかもしれませんが、そこはお聞きしませんので、まだ夕方5時まで時間がありますので急いで調べてですね、来年度に向けてしっかりとした窓口、これ市がちゃんとやらなかったら、商工会議所さんに沢山相談が行ったり、受入企業が困っちゃったりすることが当然ありますよね。困っちゃったことが起きたら市民も不安になる可能性があります。市の対応については、以前からお願いしておりますので、しっかり急いで取り組んでいただきたいところは、お願いをいたします。

(高橋会長)

他にございませんか。鈴木委員。

(鈴木委員)

それではですね、資料2の概要版に目標人口9万人とありまして、資料3の4ページには、目標人口を9万人としております、しかしながら、日本全体の人口減少社会に突入し

た云々とありますが、この9万人は、今現在の数字からいってもなかなか、難しいところだと思いますので、この数字、もう一度見直しが必要じゃないかというところでは。

ただそれを人数が減るからってしょげているのではなく、君津市ではやはり子供ですね、保育園もこれから新しくされると。その中でやはり子育てが充実すれば、当然、働き手も将来増えて、普段生活している年配の方々も、また張り合いが出てくるというところがございます。

そんな中で、先ほどから出ておりますが、仮称の貞元保育園。これ、0歳児から5歳児で24クラス、確か作られる。これは最低でも24名の、保育士プラスアルファ、また、民間保育園も2園くる。働きやすい現状を整えてあげない限り、どうしても人員の不足が起こると思います。

事業を行うにおいては、予算は当然ですけども、マンパワーですよ。人員が必ず必要だと思いますので、特に保育に関しましては、厚生労働省からも家賃の補助が各個人に出るとか、そういったものがあるはずですので、とにかくこの君津市に、貴重な人材を確保すると、そういったことも考えながら、ぜひともこの計画を実施していただきたいと思います。私立の保育園の職員にも、そういったものがあるかと思います。今現在君津市で何か職員に対して、保育士ですね、補助はしているのかどうかだけ、もしわかれば教えてください。

(高橋会長)

長田保健福祉部次長。

(長田保健福祉部次長)

お答えいたします。人材育成、というか働き手の確保というところで、民間保育園等に手当というものが、今あると、名称はすいません、出てこないのので申し上げますが、ありますというところでは。以上です。

(高橋会長)

鈴木委員。

(鈴木委員)

実際に利用しているということによろしいですね。

(高橋会長)

長田保健福祉部次長。

(長田保健福祉部次長)

はい。そうですね。各保育園の方に、1人幾らというところで、上乘せというところで、補助という形で出ております。以上です。

(高橋会長)
鈴木委員。

(鈴木委員)

冒頭でありました待機児童が今、単年度で50名とございましたが、少しでも人数減らせるように、やはりこれは施設の問題、人員だけではないかと思いますが、当然、施設をこれから増やしていくということですので、ぜひともですね。日本全国に先駆けてでも、この君津市が、将来的な子供たちの育成に関わる保育、そしてまた教育の方でも、今日伊澤委員お出でですけれども、学校においても、どうも教師不足がやっぱり叫ばれております。1人の担任が風邪を引いても休めないような状況、そして休職に追い込まれるということが、なくなるように、何とかこれは、市全体通して人材の確保にどうぞ動いていただきたいと思います。それによって事業が行われることを、お願いいたします。以上です。

(高橋会長)

他にございませんが、関口委員。

(関口委員)

今、子供たちを取り巻く環境が非常に厳しいかと思えます。貧困だったり、虐待であったり、あと精神的なこと、障害など色々あると思えます。

赤ちゃんから中学校を卒業するまで、その成長過程において、小学校から入学、保育園から申し送りはされているかと思えますけれども、この子が卒業するまで、子育て支援課、健康づくり課、学校教育課など、みんなが共有するような、政策になっているかどうかお聞きしたいと思います。

それと学校のデジタル化もあるかと思えますので、正しいパソコンの使い方とか、子供たちはゲームにとっても多くの時間を費やしていると聞きますので、専門的な教育をしてくださるITの方がいると良いと思えました。よろしく申し上げます。

(高橋会長)

長田保健福祉部次長。

(長田保健福祉部次長)

お答えいたします。子供の成長を守るということで、支援が重要でございますが、君津市で、どのような支援があるかということをご説明させていただきたいと思えます。

子供の出産前は妊娠届け、母子手帳交付というところから始まっていますけれども、その段階から健康づくり課で、母子見守りということで、妊婦さんから出産まで支援をさせていただいております、そして、生まれた後も健康づくり課で、子育て世代包括支援センター、つみきというセンターを中心に、成長を見守る検診とか、そういったものを繋げていくことで、体制を整えております。

そしてまた、もう一つとして、気になる子を見守る体制として、子育て支援課で、子ど

も家庭相談室というところで関係機関と連携しながら、地域の見守る目を養いながら、子どもの成長を見守るという体制を整えております。

そして、学校に上がりましたら、当然、学校が生活の中心となりますので、学校の方と関係を持ちながら、教育委員会、保健福祉部、児童相談所、そういったところで気になるところを見守っております。

また、障害のレベルだとかそういったところも色々あると思いますので、そういったところは障害福祉課と連携して、情報共有しながら取り組んでいるところでございます。

説明がまとまりませんが、現状としては市としての取り組みや、また、国としての児童手当だとか支援も別途やっているということで、総合的に子育て支援をやっているという状況でございます。以上でございます。

(高橋会長)

高橋教育部次長。

(高橋教育部次長)

ありがとうございます。先ほど保健福祉部の方からもありましたように、教育と、保健福祉部門の方が連携して、子供たちの成長過程において、色々と協力しながら、情報交換をしながら対応しているところでございます。

例えば虐待など、先ほどありましたように、児童相談所と県の方と、我々の方と色々連絡を取りながら対応しておりますし、また最近、大きな問題になっております貧困の問題等もありますけれども、例えば生活保護には至らないけれども、非常に困窮している世帯につきましては準要保護とあって、そちらの方に、学用品ですとかそういったものを支援している制度、補助もございます。

あるいはその他の、子供の悩みとかそういったものをカウンセリングもできるような体制等も努めておりますが、いずれにしろ、市内各関係部署が連携して、子供たちの成長を見守っていきたいと考えているところでございます。

それともう一点、G I G Aスクールと言いますか、教育現場にもI C T、パソコンだとか、タブレットとかが入り込んできております。こちらの方については今回、目標の方にも追加で入れさせていただきましたが、国の進めるG I G Aスクール構想、簡単に言いますと、児童生徒向けの端末がありますが、それを配布して、学校の中で、大容量の通信ネットワークを整備して、子供たちを、誰1人とり残すことなく、後世に、個別最適化した創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想がG I G Aスクール構想ですが、タブレットとかそういう情報機器の扱いを覚えさせる。それが入口になってそれから、そういった機器を使って、教育効果を高めるというようなことをやっています。

そして、機械の操作等については非常に使いやすい端末を導入させていただきました。そしてそれを先生方は教えないといけないので、I C T支援員というものを置いておまして、機器の操作と、補助する役割をする専任を入れて、今後これから進めていこうというところでございます。

この取組がまだ地についたばかりでございますので、今後の状況についてはまた報告さ

せていただければと思っております。以上でございます。

(高橋会長)

他にございませんか。天笠委員。

(天笠委員)

それでは先ほど、下田委員から大変ありがたいお話をいただいたこともありますので、一言話をさせていただきたいと思います。

木更津は実は姉妹都市を進めて、もう締結している。また、色んな形で、この間の千葉日報等で、実習生について木更津市役所から発信しているという部分が、もう進んでいます。

まさにその辺も踏まえると、下田委員の言ったように、外国人の窓口等を、1階に設置していただくのは大変大切なことで、また今後、世界に向けてというか、幅を広げた形を整えていくのは大事だと思いますので、ぜひ企画政策部長が今日いらっしゃっているので、このように踏まえた考え方を、ぜひ進めていただきたいということで要望させていただきます。お願いします。

(高橋会長)

竹内企画政策部長。

(竹内企画政策部長)

ただいま改めて、窓口の設置を図るご要望をいただきましたので、また、様々なことを勘案しながら、そういった部分について検討させていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

(高橋会長)

他にございませんか。それでは議題1については、協議が整ったこととさせていただきます。

(高橋会長)

続きまして、議題2の新たな総合計画の策定状況を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局)

資料のとおり説明

(高橋会長)

事務局からの説明が終わりましたが、質疑やご意見はございませんか。下田委員。

(下田委員)

総合計画でいつ何をしたかはわかったのですが、どんな意見が出たのかわからなくて、検討中のことだと思いますが、例えばアンケートで、想定した答えというか、こういうのが多いだらうなというのは事前に考えながらアンケートしたかと思いますが、予想外の意見があったのであれば教えてください。また、団体ヒアリングも特徴的な意見があれば教えていただければと思います。

三点目は、今後いつごろ、大きな流れです。それを教えてください。

(高橋会長)

東企画課主任主事。

(東主任主事)

お答えさせていただきます。アンケートや市民参画の取組として、共通していただいた意見としましては、子育て環境の整備ですとか、あとは今君津の良さとして自然が豊か、そういったものを、子供達に残して欲しいというような意見をいただきました。

また予想外というかですね、今このような状況ですので、コロナの状況で、逆にチャンスと捉えて、移住者を増やすような取組とか、リモートワーク、そういった形で君津市をPRしていった方が良いのではないかという意見をいただいております。

今後の流れにつきましては、説明の方でも申し上げましたが、タウンミーティングの状況などですね、そちらの方を検討させていただいて、骨子の方を策定して、皆様方にお示しさせていただきたいと思っております。以上でございます。

(高橋会長)

馬場企画課長。

(馬場企画課長)

総合計画につきましては、令和2年度、3年度で策定させていただくというところでやらせていただいております。タウンミーティングができない等、若干のハードルがございますが、来年の末までという目標は変えないで参りたいと考えています。以上でございます。

(高橋会長)

他にございませんか。佐藤委員。

(佐藤委員)

全体的な話ではありますが、総合計画と、総合戦略の一体化という部分について、どのように取り組むのかお尋ねしたいと思います。

以前、示していただいた計画の構成ですと、実施計画と一緒にした後単年度ごとに行うとなっているとありましたが、例えば、今で言うまちづくり実施計画に総合戦略も含めた

ものが、作成されて、1年ごとに作っていくという考えでよろしいでしょうか。

(高橋会長)

馬場企画課長。

(馬場企画課長)

お答えします。その点につきましては私どもも二つを一つにしていくことで考えさせていただいております。

現在どのようなやり方がよろしいかということにつきましては、今回ちばぎん総研にもご協力いただいておりますので、そういった方々と相談させていただき、今後、お示しさせていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

(高橋会長)

佐藤委員。

(佐藤委員)

その点についてはわかりました。あとですね、総合戦略の方が令和2年度から令和4年度までの3年間になっておりますが、実質令和3年度で終わりますね。で、これについては次期総合計画の先導的役割を持つものというふうに、作っておりますが、この2年後にどのような成果をもって、評価していくのかがわかりませんよね。

この計画ですと、現状値、令和2年に作った時の現状値と目標値っていうのは恐らく令和4年度の目標値になっていると思っております。令和3年度に実質終わりますが、その時にどのように評価するのかお伺いいたします。

(高橋会長)

中村企画課係長。

(中村企画課係長)

ご質問ありがとうございます。委員仰る通りで、総合戦略の方が、今の総合計画と同様に、令和4年度までということになっておりますので、総合計画が、新しいものが令和4年度からということで、現行の総合計画が1年前倒しというところがございます。

総合戦略につきましても、今後一体化といった話がございますので、当然ながら、それに合わせて、指標等についても見直しを行い、総合計画の中で、新たなKPI、指標を設定していきつつ、今まで計画が二つあったものを、一つの計画の中で、指標を新たに設定していく中で、それに向けて取り組んでいこうと考えております。以上です。

(高橋会長)

佐藤委員。

(佐藤委員)

とは言っても今の計画もありますので、うやむやにならないように、令和3年度までにどこまでやり切るかというところ、先導的としていただいているので、頑張ってくださいと思います。

(高橋会長)

他にございませんか。それでは、議題2については、協議が整ったこととさせていただきます。以上で議事を終了し、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(丸企画政策部次長)

円滑な議事進行、慎重なご審議、また委員の皆様からは、多くのご意見をいただき、ありがとうございました。

これらにつきましては今後の取組に活かしていければと考えております。それでは以上をもちまして君津市総合建設審議会を終了とさせていただきます。長時間にわたりましてご審議いただき、ありがとうございました。

上記、会議録は事実と相違ないと認識し、ここに署名する。

令和3年3月4日

会議録署名人

委員 佐久間 宏行